



重田康光がジャストシステム<4686>株式の変更報告書を提出



東証1部のジャストシステム<4686>について、重田康光が10月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため。」によるもの。

報告義務発生日は、2020年10月1日。